

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2006-152443(P2006-152443A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2005-370366(P2005-370366)

【国際特許分類】

C 2 3 C	14/34	(2006.01)
C 0 4 B	35/453	(2006.01)
C 0 4 B	35/00	(2006.01)
G 1 1 B	7/254	(2006.01)
G 1 1 B	7/257	(2006.01)
G 1 1 B	7/26	(2006.01)

【F I】

C 2 3 C	14/34	A
C 0 4 B	35/00	P
C 0 4 B	35/00	J
G 1 1 B	7/24	5 3 4 N
G 1 1 B	7/26	5 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月24日(2008.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A、Bは其々異なる3価以上の陽性元素であり、その価数を其々K_a、K_bとしたとき、A_xB_yO_{(K_ax+K_by)/2}(ZnO)_m、0<x<2、Y=2-X、1-mを満たす酸化亜鉛を主成分とする化合物とカルコゲン化亜鉛を含有し、カルコゲン化亜鉛の含有量は2=20~60°における未成膜ガラス基板に対する最大ピーク強度比が2.0~1.0である非晶質性を示す含有量であることを特徴とする光情報記録媒体用薄膜。

【請求項2】

カルコゲン化亜鉛の含有量が、2=20~60°における未成膜ガラス基板に対する最大ピーク強度比が1.6~1.0である非晶質性を示す含有量であることを特徴とする請求項1記載の光情報記録媒体用薄膜。

【請求項3】

A、Bは其々異なる3価以上の陽性元素であり、その価数を其々K_a、K_bとしたとき、A_xB_yO_{(K_ax+K_by)/2}(ZnO)_m、0<x<2、Y=2-X、1-mを満たす酸化亜鉛を主成分とする化合物とカルコゲン化亜鉛を含有すると共に、酸化亜鉛を主成分としたA_xB_yO_{(K_ax+K_by)/2}(ZnO)_m化合物がカルコゲン化亜鉛に対して体積比率で25%以上含むことを特徴とする光情報記録媒体用薄膜。

【請求項4】

酸化亜鉛を主成分としたA_xB_yO_{(K_ax+K_by)/2}(ZnO)_m化合物がカルコゲン化亜鉛に対して体積比率で25%以上含むことを特徴とする請求項1又は2記載の光情報記録媒体用薄膜。

【請求項 5】

2 mを満たす酸化亜鉛を主成分とする化合物を含有することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の光情報記録媒体用薄膜。

【請求項 6】

Aがインジウムであることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の光情報記録媒体用薄膜。

【請求項 7】

記録層と隣接して使用されることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の光情報記録媒体用薄膜。